

運送事業者セミナー

日時：平成29年4月25日（火）
13:30～16:35
場所：千葉市民会館 3階 特別会議室2
(JR千葉駅、東口より徒歩約7分)
住所：千葉市中央区要町1-1
電話：043-224-2431
定員：先着100名
参加費：無料



<第1部> 13:30～14:10

「労働基準監督署の調査への対応」

講師 曾我社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士 曾我 浩

「電通の過労死」事件以後、長時間労働に関する調査が厳しくなっています。
特に道路貨物運送業は、過労死の申請件数が最多となっている事から労基署も重点的に調査します。
事例を紹介しながら対応について考えたいと思います。



<第2部> 14:10～15:10

「労務トラブル・問題社員への対応」

講師 向井法律事務所 弁護士 渡邊 昌秀

残業代不払い、解雇退職、問題社員をめぐるトラブルが多発しています。
知らないばかりに大変なトラブルに巻き込まれることがあります。労務トラブル対応について解説します。



<第3部> 15:20～16:15

「長時間労働の指摘は、管理の仕方です80%解決する！！」

講師 高山行政書士事務所 所長 行政書士 高山 正孝

運送事業の長時間拘束問題から来る残業訴訟が多発しています。この解決には、しっかりした管理が
欠かせません。関係法令等の知識を習得することに加え、管理の仕組みを見直しましょう。
実例を交えた解決事例の話をしてします。



<第4部> 16:15～16:35

「労災事故と使用者賠償責任特約の必要性」

講師 三井住友海上火災保険株式会社 営業推進部プロモーター 天野 裕介

事業者等が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金(使用者賠償保
険金および使用者費用保険金)をお支払いし、企業を守ります。



主催／曾我社会保険労務士事務所
行政書士高山正孝事務所・向井法律事務所・MS千葉株式会社

千葉市花見川区幕張本郷1-11-3 ワコービル2F

TEL: 043-275-1757 FAX: 043-275-1758

E-mail: soga@sogaoffice.jp (曾我宛) / info@sogaoffice.jp (事務所宛)

ホームページアドレス <http://www.sogaoffice.jp>

運送事業者セミナー（4月25日_運送事業者セミナー）申込書

メール(info@sogaoffice.jp)、又はFAX(043-275-1758)にてお申込みください。

会社名		お名前	
住所			
TEL		FAX	

今後FAX送信を希望されない方はお手数ですが、にチェックし、FAX番号を記入の上、ご返送下さい。